

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和5年7月28日

施設名	弓道場	所管課	文化生活スポーツ部 スポーツ課
-----	-----	-----	-----------------

1 施設の概要

指定管理者名	(公財)高知県スポーツ振興財団	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
施設所在地	高知市高埴12番1号		
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 施設の運営に関する事 施設の利用促進及び利用許可に関する事 利用料金の設定及び利用料金の収受に関する事 窓口業務等に関する事 施設及び設備の維持管理に関する事 スポーツ振興事業等に関する事 その他施設の設置目的達成に必要なと知事が認める業務 		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <ol style="list-style-type: none"> 面積:敷地面積:4,959.64㎡、建築面積:1,630㎡、射場本体面積:1,460㎡ 構造:弓道場本体:鉄筋コンクリート造2階建て、矢取廊下及び的場:鉄筋造1階建て 駐車場:15台 施設、設備 <ol style="list-style-type: none"> 近的射場面積256㎡ 近的射場使用 28m/12人立、近的的場面積(178㎡) 遠的射場面積134㎡ 遠的射場使用60m/6人立、遠的場面積(72㎡) その他 <ul style="list-style-type: none"> 巻藁コーナー(6台)、審判席・役員席、控え場、観客席、トイレ・更衣室、会議室(大会議室(92.8㎡)・中会議室(64.8㎡)・小会議室(15.9㎡)) 利用時間:8:30～21:00(受付時間は20:00まで) 休館日:12月29日～1月3日 主な料金 <ol style="list-style-type: none"> 近的射場:10,310円(一般の方が団体利用として全日(8:30～21:00)使用した場合)330円(個人利用(一般)) 遠的射場:6,170円(一般の方が団体利用として全日(8:30～21:00)使用した場合)330円(個人利用(一般)) 		
職員体制	常勤職員:4人 非常勤職員:1人 合計:5人		

2 収支の状況

単位:千円

		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
収入	県支出	17,132	16,585	16,520
	利用料	2,734	3,051	2,770
	手数料	849	975	830
	その他	931	958	660
	収入計 (a)	21,646	21,569	20,780
支出	人件費	11,256	10,632	11,496
	管理運営費	8,834	9,316	9,284
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	20,090	19,948	20,780
収支差額 (a)-(b)		1,556	1,621	0

3 利用状況

	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	20,634	29,111	30,000
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ご意見箱の設置(常時)令和4年度0件 各教室にアンケート調査を実施。 回答数:・弓道教室(入門、初級、中級)1~3期 105件 ・弓道無料体験教室(3回)、夏休み小学生弓道無料体験教室 83件 ・弓道錬成コース 10件 ヨガ&Sintex教室 30件		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 ・ご意見等への回答は、館内の掲示板に掲示し、利用者に広く周知を図っている。 (主な意見とその対応) ・駐車場が少ない。 →多数の利用が見込まれる時は、近隣の施設等に協力をいただき、駐車券を利用者に配布している。また、令和4年度は四国大会が3件あったため、旧とさのさと跡を借り、大型バスや県外客の駐車場として活用した。 ・弓道教室卒業後、弓道を続けられる環境を整えてほしい。 →弓道教室卒業者及び審査受講者対象の「錬成コース」を新設し、昇級・昇段を目指して弓道を続けられるコースを開講した。		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 令和4年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・事業計画書・協定書(仕様書)等の内容を遵守し、適正な管理運営を行った。 ・日常的な職員の点検等により、修繕が必要な箇所を早急に把握し、対応することで、利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めている。 ・事故発生記録簿の記載、回覧、原因や対応方法の検討、協議などにより、改善を行っている。事故等の対応手順は事務室に掲示し、常に適切な対応ができるようにしている。 ・清掃業務について、射場の砂汚れに対し点検項目を増やして対応している。(モップ掛け追加)
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の掲示板に加えて、デジタルサイネージを活用し利用者に行事予定や新型コロナウイルス感染対策を呼びかけるなど、情報の発信に努めている。 ・「弓道無料体験教室」や「弓道場教室」受講者が弓道を継続できるよう、レベルに沿った段階コース別の教室を開催するなど、利用者のニーズに応じたサービス向上に努め、競技人口の拡大につなげている。 ・利用者意見箱の設置、弓道教室受講者アンケート等により、利用者、団体からの意見を聴取し、設備等の改善や、弓道教室の開催時期の判断などに利用者の声を反映するように努めている。 ・ツイッターを開始し、若年層の弓道愛好家の利用者拡大に取り組んだ。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度利用者実績 :20,634人 ○令和4年度利用者実績 :29,111人(対前年比41.0増)
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○収入(管理代行料除く) <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度: 4,514千円 令和4年度: 4,984千円(対前年比10.4%増) ○支出 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度: 20,090千円 令和4年度: 19,948千円(対前年比 0.7%減)
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業について、弓道教室卒業者を対象に、昇級・昇段審査を目標とする「弓道教室錬成コース」を新設するなど、継続的な利用者数増加に取り組めた。また、会議室の空き時間に「モーニングヨガ教室」を開催し、利用促進に努めた。 ・弓道は、他の武道と比較し比較的筋力等を必要としないことから、高齢まで親しむことができる武道である。弓道教室の各段階に応じたコース終了後の利用者の継続的な利用にさらに働きかけ、生涯スポーツとして確立できるような取組のさらなる推進を期待する。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの